

青森県報

号外第六十七号

平成十六年
八月二十五日
(水曜日)

目次

公告

県有地の売却に係る一般競争入札……………(経理課)…

公告

県有地の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の六の規定により公告する。

平成十六年八月二十五日

青森県知事 三村申吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる土地の売却

所在地	地目	地積
八戸市沼館四丁目一の八三	宅地	三九四九・九七平方メートル

二 予定価格

九千八百四十万円

三 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

四 売却する物件を示す場所

八戸市沼館四丁目一の八三

五 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局経理課

六 入札及び開札の場所及び日時

1 場所

八戸市大字尻内町字鴨田七

青森県八戸合同庁舎二階第二会議室

2 日時

平成十六年九月二十九日 午前十一時三十分

七 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額(入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額)の百分の五以上に相当する金額

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

十 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件については、平成十六年九月十七日午前十一時から、八戸市沼館四丁目一の八三において現場説明を行う。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭